

令和8年6月議会

総務財政委員会報告資料

目 次

- | | | | |
|---|------------------|---|----|
| 1 | 「福岡市DX戦略」の改定について | … | 1頁 |
|---|------------------|---|----|

総 務 企 画 局

「福岡市 DX 戦略」の改定について

1 福岡市 DX 戦略について

- 市民の利便性の向上や業務の効率化を一層推進し、誰もがデジタル化の恩恵を実感できることを目指し、DX の推進について、横断的かつ体系的に整理して、基本的な方針や考え方をまとめ、重点的に取り組むべき内容を具体的に定めたもの。(別紙参照)
- 政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランを一体的に推進する情報化施策の分野別計画として位置付け。
- 現戦略の計画期間は、令和5年度～令和8年度の4年間。

2 改定の趣旨・方向性

- 現戦略(令和5年6月策定)が令和8年度末に終期を迎えることから、AIをはじめとする先端技術の進展等を踏まえ、令和9年度以降においてもDX施策を継続的かつ効果的に推進するため、戦略の改定を行う。
- また、改定にあたっては、現戦略に基づく取り組みの成果や評価の振り返りを行い、これまでの基本的な考え方は継承しつつ、前述の状況を踏まえ、戦略内容の見直しを行う。

3 次期戦略の期間

令和9(2027)年度から令和12(2030)年度までの4年間

4 今後の進め方

- 有識者会議を3回程度開催し、AIをはじめとする先端技術などの専門的な意見を聴きながら改定案を作成。
- 年末ごろに素案、年度末ごろに原案をとりまとめ、それぞれ総務財政委員会へ報告。
- その後、パブリックコメントを経て、市議会へ成案を報告。

<スケジュール>

| 年度 月 | R8 | | | | R9 | |
|---------|-------------------|-----|-------------------|-------------------|-----------|-------------|
| | 4~6 | 7~9 | 10~12 | 1~3 | 4~6 | |
| | 総務財政委員会報告 (着手) | | 総務財政委員会報告 (素案) | 総務財政委員会報告 (原案) | パブリックコメント | 策定 市議会報告 |
| | 有識者会議 | | | | | |

福岡市DX戦略の概要



1 趣旨・目的

- 社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、デジタル技術の飛躍的な進化に的確かつ迅速に適応しつつ、先進的なテクノロジーの活用など新たな発想と手法をもって挑戦し続けることが求められている。また、市民ニーズの多様化に対応するため、業務の効率化により生じた人的資源を、人のぬくもりが必要な分野でのきめ細かな対応や新たな行政課題の解決へ振り向けることなどにより、これからの時代にふさわしい市民サービスを実現していくことが必要である。
- こうした状況を踏まえ、市民の利便性の向上や業務の効率化を一層推進し、誰もがデジタル化の恩恵を実感できることを目指し、「福岡市データ活用推進計画」を「福岡市DX戦略」として改定するもの。

2 位置付け・計画期間

- 「政策推進プラン」、「行政運営プラン」、「財政運営プラン」を一体的に推進し、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業を推進していくにあたり、情報化政策の個別の計画として、重点的に取り組むべき内容を具体的に定めるもの。
- 計画期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間。
- 社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討する。別途、本計画に基づき具体的な実行項目を定めた上で、毎年度の進捗管理を行う。

3 取組方針

- 十分なセキュリティの確保のもと、デジタル技術やデータを積極的に活用し、
 - ・手続き等の利便性向上や日常生活等の課題解決
 - ・地域活動・経済活動の活性化や行政事務の効率化
 に取り組む。
- 「暮らし」、「まち」、「しごと」、「行政」の4つの観点のDXに、これらを支える「基盤」を加えた5項目を推進項目とし、これらの分類に沿って整理した具体的な取組み（実行項目）を推進する。

[推進項目]



4 推進項目

(1) 暮らしのDX



- 来庁の必要がない「ノンストップ行政」の実現に向けた行政手続きのオンライン化、市民サービスのデジタル化の推進
- 「プッシュ型」のサービスや支援の充実強化、データの連携により自治体間で情報が引き継がれる「データポータビリティ」の実現に向けた取組みの推進
- 誰もがデジタル技術による便利な市民サービスを活用できる環境づくりの推進

(2) まちのDX



- 市民、地域、企業、NPO、大学などとの連携・共働や、広域的な取組みの推進
- 分野横断的なデータ活用によるスマートシティの取組みの推進
- 民間事業者等のニーズなどを捉えたオープンデータの推進
- 地域の安全安心や防災などに関する情報配信の充実

(3) しごとのDX



- 中小企業等のDXの支援、デジタル人材が集まる環境づくりの推進
- 生産性の向上に向けた様々な分野での先進技術の導入、データ活用の推進

(4) 行政のDX



- DXを前提とした業務プロセスの見直しの推進
- AI、IoT等を活用した行政事務、インフラ管理等の効率化の推進
- データを活用した政策立案の推進、庁内の人材確保・育成の推進

(5) DXを支える基盤



- 業務システムなどのデジタル基盤の着実な整備・運営、マイナンバー制度やマイナンバーカードの利活用の推進
- 安全・安心の確保に向けた、データ活用に関するルールづくり、セキュリティ等の確保
- デジタル化・オンライン化を阻む「アナログ規制」など行政手続き等のルール見直し

個人情報等の適切な取扱い

- サイバーセキュリティに係る法令等に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するとともに内部監査、外部監査を毎年実施し、情報システムごとのリスクの評価、管理体制のチェックを行う。
- データの活用にあたっては、個人情報の保護の観点から、関係法令等に基づく適正な利用や、安全管理措置の徹底を図るとともに、外部委託が生じる際には、委託を受けた者に対し市と同等の責務を課すことにより、個人情報の適正な取扱いを確保する。